

国近整猪工第 7号  
平成15年7月14日

川西市長 様

近畿地方整備局  
猪名川河川事務所長

「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」について(回答)

盛夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」について、淀川水系流域委員会、住民、関係府県及び自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。また、貴職におかれましても貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。つきましては、ご意見・ご質問について別紙のとおり回答させていただきますので、よろしくお願いたします。

## < 利水 >

取水実態をよりの確に把握した上で、一庫ダムによる効率的な補給について検討します。

渇水調整については従来、渇水時のみ取水制限等の渇水調整を行なうための渇水対策会議を開催してきましたが、さらに平常時から常に水利用実態を把握し効率的な利水運用を図るための組織への改正を調整します。利水者、関係自治体、関係省庁（厚生労働省、農林水産省、経済産業省）、河川管理者の連携のもとに、渇水対策のほか、平常時からの水利用に関する情報交換・水需要抑制について協議します。節水については、住民の実践が不可欠であり、住民活動、水需要抑制の実践者などの有識者の参加を得て、具体的行動を提起できる様な組織とします。